

第4章 交流

～ 交流と連携により環境を守り育てる広島 ～

瀬戸内海や中国山地の環境保全をはじめ、時間的・空間的広がりを持つに至った今日の環境問題に適切に対応するためには、近隣県との広域連携のもと、中国・四国が一体となった取組みを推進していくことが重要です。

1 自然環境の保全に向けた広域的連携

1. 瀬戸内海環境保全の推進

「瀬戸内海の環境保全知事・市長会議」, 「(社)瀬戸内海環境保全協会」に参画し、関係府県、市や漁業・環境保全団体等と連携して、総合的な瀬戸内海の環境保全対策や普及啓発活動、調査研究等を実施しています。

また、行政と民間が一体となって県民総ぐるみできれいな海を取り戻すための諸事業を展開しています。

瀬戸内海環境保全知事・市長会議

組 織	沿岸の2府11県・5政令市・10中核市の知事・市長で構成(昭和46年設立)
-----	---------------------------------------

(社)瀬戸内海環境保全協会

組 織	沿岸の2府11県・5政令市・10中核市・12漁業協同組合連合会, 8衛生組織連合会, 国立公園協会等で構成(昭和52年設立)
-----	--

2. 中国山地森林文化圏整備事業の推進

島根県との県境に広がる中国山地の振興策として、「中央」と「西」の圏域で新たな視点により地域づくりを行っています。

中国山地森林文化圏整備事業の推進

中央中国山地森林文化圏

対象地域	広島県	君田村, 布野村, 作木村, 西城町, 口和町, 高野町, 比和町
	島根県	仁多町, 横田町, 吉田村, 頓原町, 赤来町
	合計	12町村

西中国山地森林文化圏

対象地域	広島県	吉和村, 加計町, 筒賀村, 戸河内町, 芸北町
	島根県	美都町, 匹見町, 津和野町, 日原町, 柿木村, 六日市町, 金城町, 旭町, 弥栄村
	合計	14町村

2 生活環境の保全に向けた広域的連携の推進 フロン回収破壊法の円滑な施行

フロン回収破壊法の円滑な施行を推進するため、中国四国各県による連絡会議において、協議及び情報交換を行っています。